

静岡文化芸術大学

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(3)-3
II 選択的評価事項の評価	2-(3)-4
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(3)-4
<参 考>	2-(3)-9
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-11
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-14
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-15
v 自己評価書等	2-(3)-16
vi 自己評価書に添付された資料一覧	2-(3)-17

I 選択的評価事項に係る評価結果

静岡文化芸術大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 前期・後期の授業科目を対象に参加者の募集を行い、正規学生と一緒に毎年多数の社会人聴講生が受講している。
- 公開講座・公開工房の活動が活発に行われており、また、メディアアートフェスティバル、レクチャーコンサート等を定期的に行き、多数の参加者を得ている。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学の設置理念にある「開かれた大学として社会の発展に貢献する大学」を目指し、「地域」、「世代」等、あらゆる対象に向けて交流や連携を図るという基本方針(学則第1条)を具体化するものとして、

(1) 社会人聴講、高等学校との連携、研究生、委託生、単位互換、(2) 公開講座・公開工房等、セミナー・シンポジウム(3) 図書館の学外者利用、等の事業を実施することが計画されている。

<社会人聴講、高等学校との連携、研究生、委託生、単位互換>

社会人聴講生、研究生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生(海外の大学生の受入、他大学学生の科目履修)の受入及び高校生への講義により、様々な教育サービスを提供する。

これらについては、大学案内、リーフレット、チラシ、ウェブサイト、県民だより、ラジオ、新聞等を活用して、機会あるごとに広報し、計画の周知を図っている。

<公開講座・公開工房等、セミナー・シンポジウム>

地域住民の生涯学習や地域文化の振興のため、文化・芸術研究センターの主催により、公開講座、公開工房、セミナーやシンポジウム、学生が企画・運営するイベントを実施する。

これらの講座やイベントの開催はチラシやウェブサイトをはじめ、パブリシティを活用して広報している。

<図書館の学外者利用>

図書館・情報センターは、図書館・情報センター学外者利用細則にあるように、「本学の教育を広く地域社会に開放し、地域の教育文化の向上及び本学と地域との広範な交流、連携に資することを目的として」、学外者の利用に供している。当センターは文化、芸術、ものづくり、街づくりに関する蔵書を特色として有しており、公共図書館では提供し得ない高度な学術情報を地域社会に公開し、生涯学習活動等を支援する。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

<社会人聴講、高等学校との連携、研究生、委託生、単位互換>

・ 社会人聴講

社会人聴講の制度になじまない演習科目や実習科目等を除く授業科目を正規の学生と一緒に聴講することができるように、1科目5人程度を社会人聴講生の定員として前期・後期の授業科目を対象に募集(平成20年度前期94科目、後期98科目)を行っている。

・ 高等学校との連携

高等学校等の要請を受けて、当該大学で行う授業を聴講させるほか、模擬授業を大学又は高等学校で行うなど、大学の教育内容を幅広く伝え教員や生徒との交流や連携を図っている。平成18～22年度における模擬授業の開催回数は毎年平均13回である。

毎年夏季休業中に2日間にわたり高校生対象のデザインワークショップを開催している。教員の指導の下で、持続可能な社会づくりをテーマに、基本的な目標の設定から、デザイン案のまとめ、プレゼンテーションまでを体験できるものとなっている。平成19～21年度までの3年間実施されている。

・ 研究生、委託生その他の正規課程以外の学生への教育サービス

大学院を目指す外国の大学卒業者が日本語を学びながら籍を置く学部研究生、市等の行政機関が職員の研究テーマを学ばせるために受託している委託生等を受け入れている。

・ 単位互換（西部8大学共同授業〔当該大学、静岡大学、浜松医科大学、浜松大学、聖隷クリストファー大学、静岡理工科大学、静岡産業大学、浜松学院大学・短期大学部〕、韓国・湖西大学校との交換留学）

西部8大学で実施している共同授業は、100人以内の学生を目途に10月～12月にかけて8回の講義を行い、共同で単位認定を行っている。

また、韓国の湖西大学校との国際交流協定に基づき交換留学を実施している。一度の留学生数は5人を限度としており、毎年継続的に留学生を受け入れている。

<公開講座・公開工房等、セミナー・シンポジウム>

公開講座に関しては、公開講座専門部会において、当該大学の特色や知的財産の地域貢献を前提に、受講者アンケートも踏まえ、コンセプトやテーマを決定している。平成21年度は、前期は「文化とデザインの時代」（全6回、定員120人）、後期は「多文化社会に生きるⅡ」（全6回、定員120人）をシリーズ化して展開している。

公開工房に関しては、当該大学の自由創造工房を地域への開放施設として、年2回（夏季・春季）、教員等の指導の下、例えば、平成21年度夏には「木炭で石膏像をデッサンする」（2日、定員10人）等、毎年8講座程度を実施している。

セミナー・シンポジウムについては、「メディアアートフェスティバル」、「レクチャーコンサート」等、平成17～21年度で毎年平均6回開催している。

<図書館の学外者利用>

開学以来、学外者への開放を行い、開学翌年の秋から1人5冊以内、2週間以内の範囲で貸出を開始している。特に芸術や建築資料に対する関心が高く、建築資料については、県内の他大学に建築学科が無く、当該大学が唯一の資料提供の場となっている。

これらのことから、計画に基づいた活動が実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

<社会人聴講、高等学校との連携、研究生、委託生、単位互換>

・ 社会人聴講

前期・後期の授業科目を対象に募集を行い、平成17～21年度においては毎年約220人前後の聴講生が参加している。満足度等についても、アンケート結果から社会人聴講生の評価は5段階評価で4.7と学生の4.1から4.3の評価に比べ高くなっている。平成17～21年度における他大学単位互換履修者数は減少傾向にあり、平成18年度は17人であったものの、平成21年度は5人にとどまっている。そのほか、平成17

～21 年度における研究生数は1～3 人、委託生数は1 人を推移している。

- ・ 高等学校との連携

当該大学及び高等学校における模擬授業の受講人数は、平成 20 年度が 419 人、平成 21 年度が 365 人である。

高校生を対象にしたデザインワークショップには、平成 19 年度には 14 人、平成 20 年度には 9 人、平成 21 年度には 12 人が参加している。

- ・ 研究生、委託生その他の正規課程以外の学生への教育サービス

研究生は平成 17 年度 1 人、平成 19 年度 2 人、平成 21 年度 3 人を受け入れており、委託生については平成 17～21 年度にそれぞれ 1 人受け入れている。科目等履修生については、平成 17、18 年度にそれぞれ 1 人、平成 19 年度に 2 人を受け入れている。

- ・ 単位互換（西部 8 大学共同授業）、韓国・湖西大学校との交換留学

西部 8 大学で実施している共同授業は、平成 20 年度は 98 人、平成 21 年度は 95 人に講義を実施している。

韓国の湖西大学校との交換留学では、平成 18～21 年度までの期間で、毎年 3～4 人の留学生を受け入れている。

<公開講座・公開工房等>

公開講座については、平成 17～21 年度において毎年約 700～1,100 人程度の受講者を受け入れており、毎回の受講者アンケートにおいても好評を得ている。

公開工房については、平成 17～21 年度において毎年約 70～100 人前後の受講者を受け入れている。定員以上の応募がある講座が多く、固定的な受講希望者も多く見受けられる。受講者は県東部地域から愛知県東部地域の広範囲に広がっており、アンケート調査の回答でも高い満足度を得ている。

セミナー及びシンポジウムについては、平成 17～20 年度で平均 1,700 人の参加者数を確保している。平成 21 年度には「メディアアートフェスティバル 2009」（文化庁メディア芸術祭と同時開催：3 日間）に約 6,800 人が参加しており、他の催し物と合わせて約 10,000 人の参加者があった。

<図書館の学外者利用>

学外者利用については、徐々に地域に定着・浸透している。平成 20 年度の学外登録者は、学生数 1,513 人に対し学外登録者数 688 人と利用者の 3 割ほどを占めており、延べ 5,163 人が利用している。また、学外者への貸出冊数は、平成 20 年度は 2,734 冊と過去最多となっている（平成 21 年度は 2,336 冊）。特に芸術や建築資料に対する関心が高く、当該大学の所蔵資料と合致し有効に利用されている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

社会人聴講生については、授業評価アンケートを活用し引き続き授業改善や新規科目の開講に取り組んでいる。参加の少ない事業については改善のための問題点の把握を行い、参加者数を確保するための説明会の実施などにより周知の強化を図っている。「計画－実行－評価－改善」という明確なシステムを持っていなかったため、自己点検・評価委員会で P D C A サイクルに基づく業務の執行を進めていくよう決定している。

公開講座、公開工房等では、受講者へのアンケート調査を必ず実施しており、講座に対する評価や受講者ニーズを常に把握するよう努めている。特にテーマ設定については、受講者等のニーズと当該大学が実

施したいものとのマッチングに考慮している。

図書館の学外者利用については、静岡県図書館協会、東海地区図書館協議会等に加え、近隣大学図書館及び公共図書館との情報交換によって大学図書館として地域貢献できる分野の検討を行っている。また、静岡県西部高等教育ネットワーク会議において、各大学等の専門領域の蔵書等に関する情報交換を行い、その共有化を図るとともに、各大学における地域貢献のための活用方策等を検討している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 前期・後期の授業科目を対象に参加者の募集を行い、正規学生と一緒に毎年多数の社会人聴講生が受講している。
- 公開講座・公開工房の活動が活発に行われており、また、メディアアートフェスティバル、レクチャーコンサート等を定期的に行い、多数の参加者を得ている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) **大学名** 静岡文化芸術大学
- (2) **所在地** 静岡県浜松市中区中央2丁目1-1
- (3) **学部等の構成**
 学部：文化政策学部（国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科）
 デザイン学部（生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科）
 研究科：文化政策研究科、デザイン研究科
 附属研究所：なし
 関連施設：図書館・情報センター、文化・芸術研究センター
- (4) **学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）**
 学生数：文化政策学部 965 名（国際文化学科 467 名、文化政策学科 248 名、芸術文化学科 250 名）
 デザイン学部 465 名（生産造形学科 183 名、メディア造形学科 141 名、空間造形学科 141 名）
 研究科 47 名（文化政策研究科 19 名、デザイン研究科 28 名）
 教員数：80 名

2 特徴

本学は静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成12年4月に誕生した。開学当初は、2学部（6学科）で発足したが、幅広い視野と高度な専門性を持った「高度専門職業人」を養成するため、平成16年4月には大学院（修士課程2研究科）を設置した。

2010年3月には第7期生を社会に送り出し、大学院からも修士課程を修めた第5期生が巣立っていくなど、着実な実績をあげている。

また、本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

（学びの特色）

(1) 2学部の交流

2 学部共通の科目が多く設けられている。また、ギャラリーや工房の開放などを通じて文化とデザインの有機的な融合を目指している。

(2) 少人数教育

語学や情報処理など、多くの科目で少人数のクラス編成による、教員と学生の対話「コミュニケーション」を重視した教育を行っている。

(3) 導入教育

1 年前期に「大学の理念」「大学で学ぶことの意義」などを理解し、大学生として必要となる文書作成や文献検索などの基礎的能力を養う。

2 年後期に事業の構想から計画・立案・提案までの事業プロジェクトを体験的に学習し、社会人として必要な基礎的構想作成能力やプレゼンテーション能力を養う。

(4) 社会から求められる実践的な語学・情報処理

情報化、国際化社会で生き抜くために、コンピュータやLLを使用した、実践的な語学・情報処理教育を行っている。また「海外語学研修」など、貴重な経験の場を提供している。

(5) 野学（フィールドワーク）の重視

教育の場を学内だけにとどめず、企業や公共機関などにおける実習への取り組みも重視している。

(6) 柔軟な学習領域の選択

他学部・他学科の授業科目でも履修することが可能であり、10 単位を上限に卒業要件単位に導入できる。なお、静岡大学情報学部の科目の一部を履修できる単位交換も実施している。

(7) 免許・資格の取得支援

職業免許・資格の取得につながる科目の設定や、就職支援講座など様々な資格取得への支援を行い、学生の将来をしっかりとサポートしている。

(8) 地域との連携

地域イベントへの参画、NPO や行政機関との連携や共同活動などを通じて、地域社会の発展や活性化に積極的に貢献している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

(1) 大学設置の趣旨

① 実務型の人材を養成する大学

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材を養成する。

② 社会に貢献する大学

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献する。

(2) 学部ごとの目標

① 文化政策学部

文化政策学部には、国際文化、文化政策、芸術文化の3学科があり、共通するキーワードは「文化」と「人間」である。変化の激しい現代社会では、人々の意識や行動が新しい文化を創造し、社会を変容させていく。大切なことは、人々が「人間らしさ」を持ちつづけ、協働や連携によって「よりよい社会」を実現するためには、何を考え、どう行動すべきかを知ることである。文化政策学部は「文化」と「人間」を国際的な視野、地域社会からの発想、芸術の持つ精神の豊かさを切り口に知的な冒険を試みる場であり、優れた社会人になるための研鑽の場である。日々新たな探究心を持ち、文化や人間をみつめる知性を磨き、自らを再発見できるよう、実践的な教育を行っている。

ア 国際文化学科

国際文化学科では、文学・芸術から政治・経済まで或いは広範に世界の多様な文化を学ぶ。異文化を学ぶ上で必要な語学も、7言語の講座を開講している。世界各地の文化について探求すると同時に、自国の文化について振り返ることは、より深い文化理解を可能とする。あらゆる分野で異文化への理解が要求される現在、本学科では、幅広い文化的教養を身に付け国際的にコミュニケーションできる、知性と感性にあふれた人材を養成する。

イ 文化政策学科

文化政策は、現代社会や地域の特性を踏まえ、人間の真の豊かさの実現をめざす最先端の領域である。本学科では「政策」「経営」「情報」の3つの分野を総合的に学び、行政やビジネスの現場で役立つプロフェッショナルな理論と実践的なスキルを身に付け、地域社会や産業社会の活性化に貢献できる専門知識と能力を持った人材を養成する。

ウ 芸術文化学科

芸術文化学科では、いかに「芸術と社会の出会い」を可能にするか政策的な視点から学ぶ。カリキュラムでは、古典芸能から、音楽、演劇、現代アート、最新のマルチメディアまで諸芸術に関する理論・歴史・実践等の知識と、それを活かすための経済・経営、法制度・政策、さらにはそうした知識を活かしたイベントの企画立案から実践までを学び、新しい芸術文化事業の企画・運営に携わっている人材を養成する。

② デザイン学部

デザイン学部は、全ての人に優しい「ユニバーサルデザイン」の理念のもとに生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科の3学科で構成されており、デザインを通して新しい文化や社会を創造することを目指している。多様な文化を視野に入れ、使う人の立場に立ったモノづくりのために、デザインの技法だけでなく、文化や社会、環境などについて学び、幅広い視野と豊かな感性、創造力を備えたデザインの

スペシャリストを育成することを目標としている。新しい文化・人間社会を創造することにより、地域の発展と文化の向上に寄与し、多様化する国際社会で活躍できるような人材を育てる実践的な教育・研究を行っている。

ア 生産造形学科

生産造形学科では、使う人の立場に立ったユニバーサルデザインやフィッティングデザインの理念を取り入れ、生活用品から情報機器、健康福祉機器、自動車、鉄道車両にいたる幅広い製品デザインの方法を学ぶ。また、単に製品デザインだけでなく、生産から流通、生活、リサイクルなども視野に入れた社会システムのデザインにも取り組む。実践を重視し、日々の観察から手を通してモノを考え創り出せる力と社会性を持った実務専門家を養成する。

イ メディア造形学科

コンピュータ技術の発展に伴い、新しいメカニズムやマルチメディアを駆使した情報・電子・機械システムが次々登場しているが、メディア造形学科はこうした先端技術とデザインを融合させた新しい分野を追求した学科である。三次元CADやメカトロニクス、コンピュータグラフィックスなどの基礎理論、要素技術、デザイン技法について学び、工学系の技術を駆使しながら、時代のニーズに応える独創的で付加価値の高いデザインを生み出せる人材を養成する。

ウ 空間造形学科

単に機能性や合理性の追求だけでなく、住む人や使う人にとってより快適な空間であることが建築を含む空間デザインの大きなテーマである。空間造形学科は、住宅などのプライベートスペースから、商業空間、都市空間といったパブリックスペースまで幅広い空間領域での建築設計を主として、照明、音響、自然などを用いた空間演出、家具・インテリア、ストリートファニチャーのデザインなど空間造形に関する幅広い応用力を養い、「人が心地よい生活環境」を創り出せる人材を養成する。

(3) 大学院の目標

① 文化政策研究科

新たな地域文化の創造を担う専門家の養成を教育研究目標に掲げ、芸術文化の振興を担う「アートマネジメント」、高度な地域政策を創造する「政策マネジメント」を専門領域とする人材を養成する。

② デザイン研究科

ユニバーサルデザインを基調とした新時代の高度なデザイン教育を行う。人間や社会、地球環境に対する深い造詣とモノづくりへの情熱をベースに、高度な専門性を持つデザイナーの養成をめざす。企画立案能力から実務的設計能力まで、これからのモノづくりを担うデザイナーに必要な専門知識と応用能力を高め、社会の要請に応える人材を養成する。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

大学の設置理念にある「開かれた大学」を目指し、「地域」「国際」「世代」など、あらゆる対象に向けて交流や連携を図る。具体的には授業科目を正規の学生と一緒に聴講できる社会人聴講生制度を定めるとともに本学の専門分野を活かした講座を市民対象に公開講座として開講する。また図書館施設を県内の成人が利用できる制度とする。小・中・高校生には大学の施設見学、出張講義、授業参加を実施する。

教育サービスの目標・計画

1 地域社会への貢献のための体制を整備する。

- (1-1) 地域交流、産学官連携を推進するため、文化・芸術の交流拠点として文化・芸術研究センターを設置する。
- (1-2) 開かれた大学を実現するため、積極的に施設の開放等をしている。

2 大学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。

- (2-1) 地域文化や芸術の振興を支援するため、公開講座、図書館の開放、体験学習、創作活動を充実する。
- (2-2) 地域の社会人に対し、正規の学生と一緒に授業科目を聴講できる社会人聴講生の制度を設ける。
- (2-3) 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研究生の受け入れなど教育サービスを提供する。
- (2-4) 地元自治体と連携し、研究・政策提言を行い、市町村行政への支援を行う。
- (2-5) 地元企業からの講師受け入れ、職員の大学院への受け入れなど企業との交流を推進する。

3 高等学校の資質向上、発展に向けて、連携強化を図る。

- (3-1) 高等学校生徒への教育の質の向上を図るため、出前授業のほか、大学の授業に高校生が参加をする。

4 国際交流を推進するための体制を整備するとともに、外国の大学との交流を深める。

- (4-1) 外国の大学との交流を推進するため、国際交流委員会を設置する。
- (4-2) 学生の海外留学、外国人留学生の受入を推進するため、国際交流協定の締結を促進する。

5 他大学との連携による教育サービスの充実を図る。

- (5-1) 単位互換協定による本学及び他大学の学生に対する教育サービスの充実を図る。
- (5-2) 大学間の連携により、共同授業、共同研究等を行い、本学及び他大学の学生に対する教育サービスの充実を図る。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

＜社会人聴講、高校との連携、研究生、委託生、単位互換＞

大学の設置理念にある「開かれた大学」を目指し、「地域」「国際」「世代」など、あらゆる対象に向けて交流や連携を図っている。具体的には授業科目を正規の学生と一緒に聴講できる社会人聴講生制度を定めるとともに本学の専門分野を活かした講座を市民対象に公開講座として開講している。また図書館施設を県内の成人が利用できる制度としている。小・中・高校生には大学の施設見学、出張講義、授業参加を実施している。

これらを、学校案内等の紙媒体を機会ある毎に配付し、Web サイトでの広報も行っている。

社会人聴講の制度になじまない演習科目や実習科目などを除く授業科目を正規の学生と一緒に聴講することができるように、前期・後期の授業科目を対象に募集を行っている。ただし、1科目5名程度を定員としている。多数希望がある場合には担当教員の判断で選考を行っている。

募集要項は、静岡県県民だより（県下全世帯に配付）に登載するとともに、過去に聴講をした聴講生に送付するなどしている。

参加状況と参加者の評価が示されている社会人聴講については、毎回100人を超える参加者となっており、その参加者の授業に対する評価も受講学生に対すると同様に授業評価アンケートを実施し、アンケート結果やそれについての担当教員コメントをともに公開している。その他の教育サービスについては要望に基づいた取組が多く、参加者は問題なく、また、満足度については十分に把握をしてその後のケースに望んでいる。

関係委員会でそれぞれの教育サービスの取組に対して事前及び事後のチェックを行い、次回に向けて、改善を図っている。

＜公開講座・公開工房等＞

「開かれた大学」を目指す本学が実施する良質で高度な教育サービスの提供には、市民からの期待は大きい。特色ある施設や教員の能力を活用した公開講座、公開工房等は、各種の広報媒体により広く周知しており、その内容は受講者からも高い評価を得ている。

＜図書館の学外者利用＞

文化・芸術への関心が高まる風潮の中、生涯学習社会において大学図書館開放への期待は益々大きく、それに応えられる体制作りが必要である。文化政策・デザイン系大学にふさわしい、更なる蔵書の質の拡充を図る必要がある。

図書館の学外登録者については、学生数1,513人に対し学外登録者数688人と利用者の3割ほどを占め、毎年延5千人以上の入館者があり、2,700冊近くを貸出す、全国的に見ても地域に非常によく利用されている大学図書館といえる。

本学図書館が「地域に開かれた大学」の理念を具現する施設としてよく利用されているだけに、その期待を裏切らない図書館サービスも心掛けていかなければならない。

v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/daigaku/no6_1_1_jiko_shizuokabungei_d_s201103.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項B	B-1-1-1	大学案内（国際交流、社会に開かれた大学P65～68）
	B-1-1-2	施策体系図
	B-1-1-6	文芸研究セミナー チラシ
	B-1-1-8	学生便覧（図書館・情報センター利用案内P56～58）
	B-1-1-9	図書館・情報センター学外者利用細則
	B-1-2-1	社会人聴講生規程
	B-1-2-2	国際交流協定書
	B-1-2-3	大学案内（国際交流P65～66）
	B-1-2-4	西部8大学共同授業募集案内
	B-1-2-5	公開講座実施計画
	B-1-2-6	公開講座実施推移
	B-1-2-7	地域交流委員会規程
	B-1-2-8	公開講座運営部会設置細則
	B-1-2-9	公開工房実施推移
	B-1-2-10	自由創造工房利用細則
	B-1-4-1	PDCAに基づく業務の執行
	B-1-4-2	平成21年度授業評価アンケート結果について
	B-1-4-3	公開講座アンケート結果
	B-1-4-4	公開工房アンケート結果